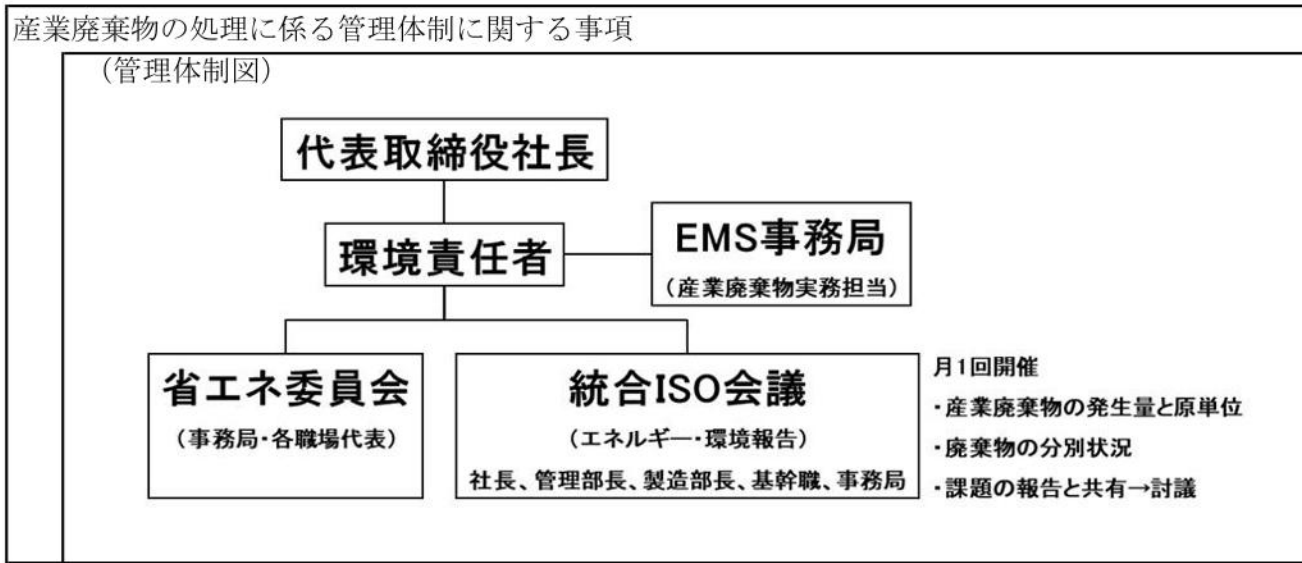


様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 13日	
群馬県知事 殿	
提出者 〒370-0426 住所 群馬県太田市世良田町1588-16 氏名 AGF関東株式会社 代表取締役社長 富樫 政昭 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0276-52-7100	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	AGF関東株式会社
事業場の所在地	群馬県太田市世良田町1588-16
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 食料品製造業
②事業の規模	18,670百万円（2022年度売上高）
③従業員数	229人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	① 植物性残渣⇒ 肥料化・飼料化を行う再生利用事業者および熱回収を行う業者に委託 ② 汚泥⇒排水処理で肥料化を行う業者に委託 ③ 廃プラスチック⇒固形燃料化を行う事業者および熱回収を行なう業者に委託 ④ 廃油⇒研削油などの再生油製造、燃料として再利用する業者に委託 ⑤ 木くず⇒再生紙用・ボード用・燃料用等の原料として処理を委託

（日本産業規格 A列4番）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2022 年度) 実績】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	廃油	木くず
	排出量	855.95 t	250.04 t	73.75 t	0.612 t	0.52 t
(これまでに実施した取組) 工程ロス削減活動 コーヒー粉・豆の有効利用及び有効利用情報収集 麻袋 (廃プラスチック類) の一部を一般廃棄物化及び有効利用テスト						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	廃油	木くず
	排出量	847.39 t	247.54 t	73.75 t	0.612 t	0.52 t
(今後実施する予定の取組) 廃棄物総量目標： 本年度は動植物性残渣、廃プラスチック類を昨年対比1%減を目標とする。 汚泥はピット清掃時に排出のため昨年同等とする。 廃油・木くずは昨年同等とし、排出量に注視する。 全体として工程ロス削減と有価物化への取組みは継続して行い産業廃棄物を削減していく。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ダンボール類・古紙は分別し廃棄物でなく有価物としてマテリアルリサイクルしている。 排出量の多い動植物性残渣の有効活用先を模索する中で「発電燃料」に加え「飼料化」への活用を始めた。 廃プラスチック類も分別し固形燃料化や再生樹脂としてリサイクルしている。一部を「発電燃料」としている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) グループ会社と連携し動植物性残渣や廃プラスチック類の有効活用先を模索し更なる活路を見出す。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	23.04 t	t
(これまでに実施した取組) 排水処理での薬剤添加量適正化 脱水汚泥の水管理			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 清涼飲料業を生産終了のため今後の予定はなし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（2022年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 「埋め立てなし」を目標に掲げて活動。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 「埋め立てなし」を目標に掲げて活動継続。					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（2022年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	廃油	木くず
	全処理委託量	855.95 t	250.04 t	73.75 t	0.612 t	0.52 t
	優良認定処理業者への処理委託量	781.85 t	126.96 t	73.75 t	0.612 t	t
	再生利用業者への処理委託量	524.73 t	t	2.88 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	331.22 t	180.72 t	t	0.612 t	t
(これまでに実施した取組) 適正な処理状況を確認するために社内計画に基づき処分業者の現場査察を実施している。						

	【目標】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	廃油	木くず
②計画	全処理委託量	847.39 t	247.54 t	73.75 t	0.612 t	0.52 t
	優良認定処理業者への処理委託量	774.03 t	125.69 t	73.75 t	0.612 t	t
	再生利用業者への処理委託量	535.00 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	327.91 t	178.91 t	t	0.612 t	t
	(今後実施する予定の取組) 処分業者への現場査察を継続して行う。 動植物性残さ・廃プラスチック類の有効活用先を調査継続する。 動植物性残さの再生利用業者への委託を進める。					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。